

名津井 吉裕
高等司法研究科・教授

【研究】

「信義則による後訴の遮断(最一小判昭和 51・9・30)」『民事訴訟法判例百選(第 6 版)』(有斐閣・2023 年 9 月 30 日)156～157 頁

「権利能力のない社団であるXが建物の共有持分権を有することの確認を求める旨を訴状に記載して提起した訴訟において、控訴審が、Xの請求につき、上記共有持分権がXの構成員全員に総有的に帰属することの確認を求める趣旨に出るものであるか否かについて釈明権を行使することなくこれを棄却したことが違法とされた事例」『私法判例リマックス 67 号・2023[下]令和 4 年度判例評論』(日本評論社・2023 年 8 月)106～109 頁

「信託を学んで元気になる」法学セミナー828 号(2024 年 1 月)1 頁

「第三者の訴訟担当と判決効の拡張——変動する第三者に対する判決効の拡張」『次世代民事司法の理論と実務』(法律文化社・2023 年 10 月) 215～235 頁

『新基本法コンメンタール民事執行法(第 2 版)』(日本評論社・2023 年 6 月)第 26 条・27 条・28 条・32 条・33 条・34 条

【教育】

2023 年度は、以下の授業を担当した。

【春夏学期】 「民事訴訟法応用1Eクラス」(LS必修)

「民事訴訟法応用1Fクラス」(LS必修)

「特別講義(法と開発)」(学部:「総合演習(法と開発)」と合同)

「民事訴訟法」(博士前期:「民事訴訟法特殊講義 1 博士後期と合同」)

【秋冬学期】 「民事訴訟法応用2Eクラス」(LS 必修)

「民事訴訟法応用2Fクラス」(LS 必修)

「民事訴訟法特殊講義 2」(博士後期)

以上のほか、指導した法研・M2の大学院生2名が修士の学位を取得し、うち1人が博士後期に進学した。

【管理運営】

- アドミッション委員会の委員として会議に出席し、入試運営等に関与した。
- 国際交流室の室員として国際交流事業に関与した。
- 法学会運営委員として会議に出席し、法学会が所管する業務に従事した(7 月開催の「法学の基礎」「政治学の基礎」、1 月開催の「憲法」「民法」の企画および実施等)。
- 学生生活委員会の部局委員として業務に関与した。

【社会貢献】

- 奈良県労働委員会・公益委員として、労使紛争解決の支援に従事した。
- 司法試験考査委員として令和 5 年度考査の採点を行った。
- 2015 年 4 月より引き続き、日本民事訴訟法学会関西支部研究会を主宰した。